

一般廃棄物収集運搬処理業務仕様書

1 目的

一般廃棄物（可燃物）の収集運搬及び処理を適正に行い、学校施設の環境保全を図ることを目的とする。

2 収集場所

京丹波町立丹波ひかり小学校（京丹波町曾根宮ノ裏戸麦54番地）

京丹波町立蒲生野中学校（京丹波町蒲生八ツ谷64番地）

3 業務内容

- (1) 学校の指定する収集場所から一般廃棄物を収集運搬する。
- (2) 一般廃棄物（可燃物）の収集運搬は、毎週火・金曜日の午後1時から3時までの間に行う。
- (3) 収集運搬日が祝祭日の場合は、当該日以前の直近の平日に収集する。
- (4) 長期休業期間中（夏季休業、冬季休業、学年末休業）については、学校と協議し収集運搬を行う。
- (5) 機密書類の廃棄については、学校と協議し収集運搬を行う。
- (6) 丹波ひかり小学校廃棄物については、丹波学校給食センターから排出されたものを含む。

4 年間排出予定量

京丹波町立丹波ひかり小学校 170,000リットル

京丹波町立蒲生野中学校 65,000リットル

5 委託期間

平成22年4月1日から平成25年3月31日まで

ただし、京丹波町関係規定による長期継続契約とする。また、契約の準備行為として行うものであり、予算議決が得られなかった場合は、契約を締結しない。

6 請求方法

書面により当該月分ごとに請求すること。

7 その他の注意事項

- (1) 京丹波町内において一般廃棄物収集運搬業の許可を有していること。
- (2) 個人情報とは適正に取扱い、廃棄物の処理にあたっては、法令を遵守して行うこと。